令和6年度「地域づくり表彰」 「活動別推薦書」(地方公共団体作成) 作成要領

1. 推薦書の作成単位

推薦書は、「活動事例1例ごとに1セット(全4頁)」で作成してください。

2. 「活動·取組·活動団体名等」

記事として紹介されたときに中身が分かるよう、ご工夫ください。

- ・なお、文字数は原則として30文字以内としてください。(資料や紹介時の利便性の観点から)
- ・迷われたら、近年の受賞事例をご参照ください。
- (例)・自治体の活動であれば、"(自治体名)「(活動名や特徴を表したフレーズ等)」"
 - ・複数の主体による活動であれば、活動名を冠した協議会・実行委員会など (今回の応募のために生起された任意団体や新たな名称でもかまいません)
 - ・活動内容を端的に示すキャッチフレーズ付きの名称

3. 推薦書 (地方公共団体作成分) について 全4頁 (表裏印刷の予定です)

- ・枠のサイズは、概ね事務局側が想定した分量を示しております。枠の高さは調整していただいてかまいませんが、「各頁が1頁に収まるように」してください(頁ごとに改ページ)。また、文字サイズも最小でも9ポイント以上としてください
- ・推薦書は、「A.地域づくり活動の概要について」「B.評価項目(6つの評価軸)」「C.活動及びその中心となった団体等の概要」「D.フェイスシート」、の4頁からなります。

「A. 地域づくり活動の概要について」は、所見の方でも、どんな活動なのかすぐ分かるような表記でお願いします。前半で概要・概観で短く総括し、後半で詳細を補足する書き方が望ましいです。

「B.評価項目(5+1の評価軸)」は、「A.」と併せ、書類審査の採点の主な部分となります。書類審査において、この6つの評価軸毎に採点し、その総計で推薦活動を評価いたします。各軸の評価のウエイトは現時点では未定ですが、本表彰の特徴を踏まえ、例年、「B4.創意工夫」の部分の配点が大きい傾向にありますので、特にご留意ください。なお最後の「B6.その他」は B1~B5 の評価軸では仕分けできない主張点などをお書きください。

(なお、本審査は、本推薦書と後日のヒアリングによる追加資料、当日のプレゼンで評価されます)

4. 参考資料について: A4版 PDF 型式で(10 頁以内厳守)(表裏印刷の予定です)

- ・推薦事例(取組)に関する解説、補足メモ、図、写真、記事等を、A4版で最大 10頁以内で添付してください
- ・添付の形式は<u>「PDF」に統一</u>してください。<u>パワーポイントやエクセル等も PDF 形式に</u>してください スキャナによる画像 PDF でもかまいません。(ただし文字が写真が読める水準にしてください)
- ・写真 (JPG 形式等)も、WORD 等にまとめ、PDF 形式で出力してください (※バラバラで送らないこと)

5. 審査・選定・表彰について

- ・審査は、①事務局による一次(書類)審査、必要に応じ②ヒアリング(オンラインを予定)、③有識者による審査会でオンラインでプレゼンし推薦書も併せて最終決定されます。
- ・「①事務局による一次(書類)審査」(5~6月)では、申請書の A.B.の情報をもとに評価点方式で審査 いたします。なお、一次(書類)審査はあくまで事務局内部の審査であり、この段階で公表はいたしま せん。
- ・「②ヒアリング」(5~7月予定)では、書類審査では不明だった点等につき、優良事例を中心に原則としてリモート環境(オンライン)でヒアリングさせていただきます。
- ・「③有識者による審査会」(8~9月予定)では、オンラインでプレゼンしていただき、推薦書と参考資料も併せて、有識者による審査委員の合議により表彰の対象が決定されます。
 - よって、優良事例として選抜された活動団体等には、ヒアリングと審査会について、ご協力をお願い します。また、推薦された地方公共団体には、ヒアリング環境設定のご協力を願います。
- ・<u>事務決裁等の手続きを経て10月頃に結果を正式に公表予定です</u>。結果については、共催・後援者だけでなく、都道府県、地方公共団体等とも連携して広報を実施いたします。(広報発表、ウエブで公開、広報誌に掲載等)
- ・広報発表後、10~12月にかけて、表彰式(表彰状授与)を行います。国土交通大臣賞については、国 土交通省本省において表彰式を開催予定です。他の賞については、受賞団体の要望を踏まえ、関係者と 調整し授与者や表彰場所を決定し、広報を行います。

6. 審査の評価軸(5+1の評価軸)

第一次(書類)審査においては、地方公共団体が、各活動団体を取材して作成する「推薦書」の「B.評価項目」の頁のB1~B6の欄の内容を中心に審査いたします。本審査ではこれに併せ、当日のプレゼンと質疑応答による内容が加わることになります。

- ・「B1.活動の広がり」は、地域づくりの取組が、地域ぐるみで、広範囲に行われているか。活動者以外の方々や地域の外側への波及等があれば、また分野面での広がりの展開があれば。地域の一体的な取組や、多様な主体との連携により、活動の規模や交流の範囲が年々広がっているかなどを評価いたします。
- ・「**B2.持続可能性**」は、活動が一過性のものでなく、活動を続けていく・更に新たな参加者や取組に繋げる ための工夫等がなされているか。活動を続けていることに加え、新たな取組の創出により、年々内容が充 実しているかなどを評価いたします。
- ・「B3.地域資源の活用ぶり」は、歴史や文化、名物、街並み、農産品、祭りなど、ご当地ならではの資源の活用等、地域づくりに地域資源がどのように活かされているか。地域資源のブランド化、普及促進など、地域の持つ産業・歴史・文化・自然・環境等の特性が十分に活かされ、地域資源が最大限度に活かされているかなどを評価いたします。
- ・「B4. 創意工夫」は、活動の進め方やしくみ、サービス、取組形態、ビジネスモデル、産業化、収益化等の工夫・イノベーション等で、どのような創意工夫があるのかを評価いたします。他の参考となるような先進的・先導的な発想、工夫を凝らした取組があり、独自の地域づくりが行われているかなどを評価いたします。(※本表彰制度では、この項目を最も重要視します)
- ・「B5.目に見える成果」は、入込客数や売上など定数的なものに加え、数値面では表しにくくても、インパクト・露出先など定性的なものとして表記できればお示しください。地域づくりの成果が着実に上がり、地域の活性化につながっているか。地域の文化の再発見や地場産業への効果など様々な面で、地域づくりの枠を超えた効果をもたらし、「付加価値を高める地域づくり」となっているかなどを評価します。
 - ここまでの5軸は、地域づくりにおける標準的な評価の区分ですが、
- ・「B6.その他」は、上記の既存の5つの評価軸では分類できない分類しきれない付加的なアピール点等があればお書きください。例えば、こども・子育て支援も中核にした取組や、今まで・他の取組とは異なる点・ 長所、コロナ禍の中での工夫・対応、多文化共生や、孤独・孤立対策など。今までの「地域づくり」の取組とは大きく異なった点・長所・アピールしたい点、過去の官民の表彰の受賞歴などあればお書きください。

7. 年間スケジュール(再掲)

- 4~5月 **表彰事例の推薦募集の照会**(5月15日締切(事務局受付分)、<mark>各都道府県内の締切日</mark>は異なります) 事務局(国) ⇒都道府県(地域づくり担当) ⇒地方公共団体(地域づくり担当) ⇒各所照会 ※令和6年度は、離島(奄美・小笠原含む)・半島・豪雪担当にも協力依頼を出しております
- 5~7月 **ヒアリング実施** (主にリモート(電子会議方式)で実施)
 - ※内容の不明点等をお聞きするためですので、全ての団体に対し実施するものではありません。
- 8~9月 **有識者委員による審査会** (※昨年は9月6日、一昨年は9月14日にに実施) 応募活動事例のうち、特に優良とされる8団体前後につき、リモートでプレゼン後、審査 有識者等からなる審査委員の合議により、各賞が決定されます。
- 10 月頃 結果の公表 (広報発表、ウエブ掲載、取材対応等)
- 10~12 月 **表彰式の実施**(国土交通大臣賞については、国土交通省本省で手交を想定。詳細はご相談による。旅費等は支給されません)
- 8 問合せ先・「都道府県作成」のとりまとめ推薦書等の送付先 (※各地公体作成の「活動別推薦書」は都道府県窓口へ)国土交通省 国土政策局 地方振興課 地域づくり活動推進官 渡部(わたなべ)、 係長 馬場(ばば)電話 (代表) 03-5253-8111 (内線 29-584(馬場) または 29-535(渡部) (直通) 03-5253-8404E-mail watanabe-g2gm@mlit.go.jp, baba-k2sa@mlit.go.jp (※双方にお送りください)(※リモート勤務の日もあるため、なるべく内線かメールでお問い合わせください)